

定期試験の受け方について

廿日市市立四季が丘中学校

★欠席、遅刻などで当日の試験時間に受験できない場合、次の手順で後日受験を行います。

①試験当日の朝8:20までに保護者から学校へ欠席連絡をお願いします。時間までに連絡がない場合、後日受験はできません。

②テスト終了から2日間で、設定された時間に受験を行います。(設定された時間で受験できない場合、さらに設定をしてあらたな受験はできません。)

★体調不良などで教室以外の場所で受験を希望する場合は、保護者からの連絡が必要です。

★遅刻は、試験開始15分以内であれば教室で試験を受けますが、それ以降はその時間は教室には入れず、次の時間の試験から受験となります。

★ただし、出席停止や忌引などによる受験は、その例ではありません。

★試験中はもちろん、試験後のテスト返却時や素点確認の時も、点数を不正に操作するなどの不正行為が判明した場合、その教科は0点となり、その後の指導を受けることになります。

<試験開始まで>

○机の中や横の荷物は全てロッカーに片付けて、空にする。

○テストで必要な用具(鉛筆またはシャーペン、消しゴム、教科で指定された定規など)を予鈴までに準備しておく。筆箱やコンパスのケース、シャーペン芯ケース、キャップは机上に置くことができない。

ティッシュが必要な場合は、紙のみ机上に置いておく。

以上の準備をして、予鈴のチャイムまでに着席して、静かに待つ。予鈴後、ロッカーに用具を取りに行くことはできない。

<試験中>

○試験用紙が配られたら、テスト用紙は裏返して静かに開始のチャイムを待つ。

○テストに関して質問等がある場合、静かに手を挙げて試験監督の先生の指示に従う。

○用具が落ちたり、調子が悪くなってしまった場合にも、黙って手を挙げて、試験監督の先生の指示を受ける。

○カニニングなどの不正行為、または、それと誤解される行為(横を向いたりキヨロキヨロする、ポケットの中にメモ類を入れたままにしておく、手に文字を書いたままにしている、周囲の人と目で合図をしあうなど)は絶対にしないこと。不正行為の判断は、試験監督の先生が行います。

○用具の貸し借りは絶対にしない。

<試験終了後>

○試験終了のチャイムが鳴ったら、すぐに筆記用具を置く。

○試験監督の先生の指示に従い、問題用紙と解答用紙を回収する。回収時に名前の書き忘れが分かった場合は申し出る。絶対に勝手に書いてはいけません。

○回収が終わり、試験監督の先生の確認が終わるまでは私語やよそ見をせず、静かに待つ。